

参 考 資 料 1

- 1 第 11 期東京都生涯学習審議会委員名簿
- 2 第 11 期東京都生涯学習審議会審議経過

1 第11期東京都生涯学習審議会委員名簿

任期 令和元年9月26日から令和3年9月25日まで

氏名	所属	備考
青山 鉄兵	文教大学人間科学部 准教授	
酒井 朗	上智大学総合人間科学部 教授	副会長
笹井 宏益	玉川大学 学術研究所 高等教育開発センター 特任教授	会長
土屋 佳子	日本社会事業大学大学院 福祉マネジメント研究科 非常勤講師	
永島 宏子	NPO法人じぶん未来クラブ キャリア教育コーディネーター	
野口 晃菜	株式会社LITALICO LITALICO 研究所 所長 国士舘大学非常勤講師	
林 幸克	明治大学文学部 専任教授	
広石 拓司	株式会社エンパブリック 代表取締役	
松山 亜紀	株式会社セールスフォース・ドットコム Salesforce.org（社会貢献部門）ディレクター	
山崎 順子	目白大学大学院 非常勤講師	

2 第11期東京都生涯学習審議会審議経過

日 程	主 な 内 容
令和元年9月26日 第1回全体会	東京都生涯学習審議会の概要について 会長及び副会長の選出 審議テーマの決定
令和元年10月24日 第2回全体会	区市町村の青少年教育事業（中学生以上）の概況 ユース・プラザの概要
令和元年11月25日 第3回全体会	区市町村の中高校生対象施設の取組に学ぶ ①文京区青少年プラザ b-lab ②調布市青少年ステーションCAPS
令和元年12月19日 第4回全体会	EU及び北欧の若者支援の取組について
令和2年6月22日 第5回全体会 (オンライン会議)	これまでの議論の整理—青少年教育振興の基本的な考 え方の整理にむけて
令和2年7月20日 第6回全体会 (オンライン会議)	「中間のまとめ」(案)について
令和2年8月24日 第7回全体会 (オンライン会議)	「中間のまとめ」(案)について
令和2年11月30日 第8回全体会 (オンライン会議)	「NPO等による青少年を対象とした取組に学ぶ①」 認定特定非営利法人 夢職人 理事長 岩切 準氏
令和2年12月17日 第9回全体会 (オンライン会議)	「NPO等による青少年を対象とした取組に学ぶ②」 一般社団法人ウィルドア 共同代表理事 竹田 和広氏
令和3年2月12日 第10回全体会 (オンライン会議)	「NPO等による青少年を対象とした取組に学ぶ③」 認定特定非営利活動法人 育て上げネット 理事長 工藤 啓氏
令和3年7月7日 第11回全体会	第11期東京都生涯学習審議会 建議(案)について
令和3年8月30日 第12回全体会 (オンライン会議)	第11期東京都生涯学習審議会 建議(案)について

参 考 資 料 2

- 1 とうきょうの地域教育 No.139(令和2年2月 28 日発行)抜粋
- 2 とうきょうの地域教育バックナンバーURL

新たな青少年教育事業の在り方を考える

— 中高生世代の豊かな体験と自立を支援するために —

新たな青少年教育事業の構築に向けて

青少年教育とは、青少年に対する総合的な人間形成を目的として、学校以外の場所で行われる教育のことを言いません。学校以外の場所で行われるために、これまで社会教育の一領域に位置付けられてきました。

では、青少年教育の「青少年」は、いったい何歳から何歳までのことを指すのでしょうか。例えば、児童福祉法なら 18 歳未満、少年法なら 20 歳未満という定義があるのですが、青少年の範囲を定義する法律はありません。一般的には我が国の将来を担う若い世代で、人間形成の途上にある人々を指し、平成 19 年 1 月の中央教育審議会答申(以下、「中教審答申」と言う。)[「次代を担う自立した青少年の育成に向けて」]では、乳幼児期から概ね 30 歳未満の者を対象としています。第 11 期東京都生涯学習審議会でもこの考えを受け、中高生世代を施策の主たる対象としつつも、30 歳未満の者までを視野に入れ、審議を始めています。

次代を担う青少年を社会的にも職業的にも自立した存在として育成するためには、青少年期を「大人への準備期間」として、人格の基礎を築き、将来の夢や希望を抱いて自己の可能性を伸長させる時期とするとともに、自らの人生をどのように設計していくかを考える時期として、青少年に過ごしてもらうことが重要となってきます。

中教審答申では、「(青少年が) 自己や社会の様々な物事に興味・関心を抱き、知識・技能の獲得や課題の克服、目標の達成等に向かって意欲を持つことが、成長のための行動の原動力となるのであり、青少年期には特に、このような意欲を持って生き生きと充実した生活を送ることが重要である。」と指摘しています。

表1 自身について

(※各設問 「はい」 回答者割合)

	自分を大人だと思う	自分は責任がある社会の一員だと思う	将来の夢を持っている	自分で国や社会を変えられると思う	自分の国に解決したい社会課題がある	社会課題について、家族や友人など周りの人と積極的に議論している
日本 (n=1000)	29.1%	44.8%	60.1%	18.3%	46.4%	27.2%
インド (n=1000)	84.1%	92.0%	95.8%	83.4%	89.1%	83.8%
インドネシア (n=1000)	79.4%	88.0%	97.0%	68.2%	74.6%	79.1%
韓国 (n=1000)	49.1%	74.6%	82.2%	39.6%	71.6%	55.0%
ベトナム (n=1000)	65.3%	84.8%	92.4%	47.6%	75.5%	75.3%
中国 (n=1000)	89.9%	96.5%	96.0%	65.6%	73.4%	87.7%
イギリス (n=1000)	82.2%	89.8%	91.1%	50.7%	78.0%	74.5%
アメリカ (n=1000)	78.1%	88.6%	93.7%	65.7%	79.4%	68.4%
ドイツ (n=1000)	82.6%	83.4%	92.4%	45.9%	66.2%	73.1%

令和元年9月に第11期東京都生涯学習審議会が発足しました。今期の審議テーマは、「東京都が取り組むべき青少年教育の振興策について」です。平成4年に発足した生涯学習審議会が「青少年教育」を審議テーマに掲げるのは、初めてのことです。

今回の特集では、現代社会において青少年教育が求められる役割とは何かについて、紹介していきます。

日本の「18歳」は何を考えているか～9か国調査より

日本では、普通選挙権の付与や民法の成年年齢の引下げ等の制度改正を通じて、「18歳」に注目が集まっています。では、実際の「18歳」たちは、どのような意識を持っているのでしょうか？そのことを、令和元年11月30日、日本財団が公表した「18歳意識調査（第20回）～社会や国に対する意識調査～」※の結果を紹介することを通じて、考えてみましょう。

※この調査は、インド・インドネシア・韓国・ベトナム・中国・イギリス・アメリカ・ドイツ・日本の計9か国の17～19歳の男女を対象に、インターネットを通じて実施。回答者は、各国1,000名
18歳意識調査「第20回～社会や国に対する意識調査～」日本財団
https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2019/11/wha_pro_eig_97.pdf

表1を見るとわかるように、日本の回答では、「自分を大人だと思う」が29.1%、「自分は責任がある社会の一員だと思う」が44.8%、「将来の夢を持っている」が60.1%、「自分で国や社会を変えられると思う」が18.3%、「自分の国に解決したい社会課題がある」が46.4%、「社会課題について、家族や友人など周りの人と積極的に議論している」が27.2%と、いずれの質問項目においても9か国の中で他国に大きな差をつけて最下位になっています。

次に表2を見てみましょう。質問項目は、「自分の国の将来について、どう思っているか。」というものです。

表2 自分の国の将来について

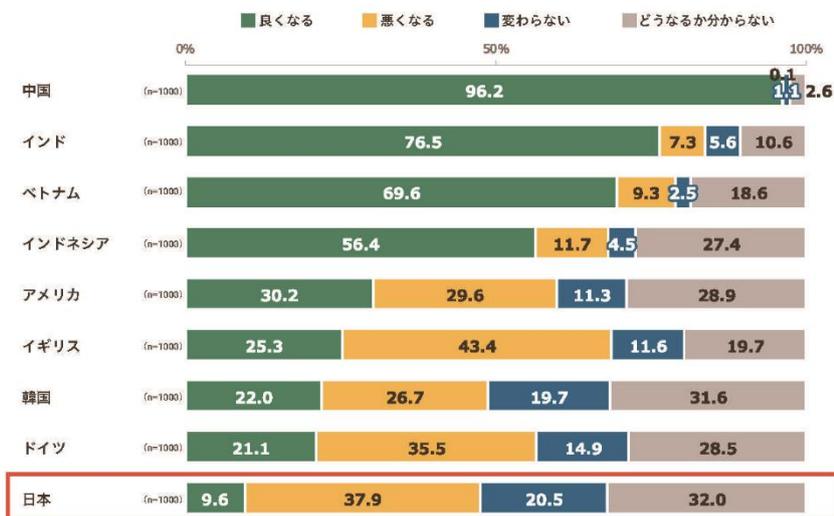


表2を見ても、日本で「良くなる」という回答がわずか9.6%で、9か国中最下位、その一方で「悪くなる」が37.9%でイギリス（43.4%）に次いで2位、「変わらない」（20.5%）、「どうなるか分からない」（32.0%）が9か国中最多の割合になっています。

どうやら日本の青少年たちは、他国の青少年に比べて、自分及び日本の将来にネガティブな評価を持っていることがわかりました。私たちは、この結果をどのように捉え、どのような対応をとっていけばよいのでしょうか。